

西尾市 通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
種類	項目						
A 6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス2日割		112単位	112	1日につき	
A 6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	380単位	380	1回につき
A 6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回まで	391単位	391	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス 複数実施 加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化 加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A 6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化 加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A 6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化 加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A 6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	5	1回につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善 加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位		
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A 6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位	78		1日につき	
A 6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回まで	391単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位		
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A 6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位	78		1日につき	
A 6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で4回まで	380単位		266	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回まで	391単位		274	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※水色⇒新設、黄色⇒変更